

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～令和5年度～



目 次

1 市民参画の推進	1
1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進		
2 事務事業の改善	2
1 (No.2) 事務事業見直し体制の確立と機能化		
2 (No.3) 学校給食運営体制の再編		
3 組織改革・人材育成の推進	4
1 (No.4) 人事考課制度の検証		
2 (No.5) 職員の意識改革向上への対策		
3 (No.6) 組織再編と職員配置についての検討		
4 民間活用の推進 (取組事業なし)		
5 財政の健全化	7
1 (No.7) 大杉山ふるさと農園の管理体制の見直し		

1	市民参画の推進	自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。				担 当 課	U&Iときめき課											
						取 組 開 始	平成23年度											
						取組完了予定												
1 (No.1)	地域 コ ミ ュ ニ ティ 活 性 化 事 業 の 推 進	現状と課題・基本方針	令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価	令和5年度の取組内容													
		<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の各協議会へ活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、生活に身近な青線・赤道の修繕や維持管理などを行うための基礎事業と、住民相互の繋がりを目的とした提案事業を対象としています。また、拠点支援はこれら活動の中心となる協議会の運営経費として交付されています。</p> <p>事業開始から一定期間が経過し、体制や自主的意識も定着してきましたが、取組内容によっては実施形態や運営などの事情も地区によって異なるため、地域間に温度差が存在しています。今後、地域で実施することにより事業効果が見込まれる事業への事務権限の移譲を進めるとともに、地域的な取組格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化を進める必要がありますが、これらについては、目的やビジョンを明確に整理し、地域への負担を勘案しながら進める必要があると考えております。</p>	<p>●協議会全体のまちづくりに関する意識の向上や、新たな課題・目標を見つけられるよう、各種研修会や先進地視察を行います。</p> <p>●各協議会の活動状況の見える化(情報発信)を更に進めます。</p> <p>●中止となっていた市政懇談会のあり方を市内で検討し、主催を各地域づくり協議会が担うことで、地域と行政とを繋ぐ存在となるよう支援していきます。</p> <p>●ふるさと納税の返礼品開発について、更に取り組んでいきます。</p> <p>●南魚沼市医療のまちづくり計画の中で、引き続き、協議会としてどのような協力やサポートができるか、「保健・医療・介護・福祉が連携したまちづくりプロジェクトチーム」と連携していきます(上田地区)。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●事務権限の移譲により、事業の丸投げにならないようにしてほしい。</p> <p>●各地域それぞれ努力されていると思いますが、まだまだ工夫の余地、改善すべき点があるように思います。</p>	5		満足できる	4			3	3.13		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.13																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組結果				取組方針													
<p>地域情勢や施策との整合を勘案しながら、制度の見直しを図っています。平成22年度から順次、公民館の社会教育事業(分館事業)と地域づくりとの融合を図るため、社会教育事業の実施予算を地域づくり予算へ移行し、財源の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取り組めました。</p> <p>平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット事業を導入しました。</p> <p>平成28年度は、復興支援センターの支援もあり、各協議会でホームページの作成など、広報活動に取り組みました。</p> <p>平成29年度には、六日町地区センターが設置され、全12地区における地域活動の拠点整備が完了しました。また、灯具支給事業について地域と協議を行い、事務について地域づくり協議会へ移管しました。</p> <p>平成30年度は、進捗が停滞していた社会教育事業の実施体制移行について、各地域と協議を行い、大和地域については令和元年度から、六日町地域は令和2年度から段階的に実施体制を協議会へ移行することで同意をいただきました。</p> <p>令和元年度は、地域づくり協議会全体で東京都渋谷区に地域コミュニティ活動の取組を視察に伺いました。今後も他地域での先進的な取組を参考にしながら地域コミュニティ活動を推進してまいります。</p> <p>令和2年度は、地域づくり協議会の独自財源確保のため、実験的にふるさと納税の返礼品を開発しました。各協議会で返礼品の開発に取り組もうとする契機となりました。</p> <p>令和3年度は、外部講師を招き、まちづくりへの活動意識向上のための研修会を開催しました。また、市で取り組む「医療のまちづくり事業」に対して、上田地区がモデルとなり協議会として協力を始めました。</p>	<p>●地域づくりに対しての意識の向上や知見を広げるため、各協議会の役員などと県内の他自治体の取組について視察を行いました。</p> <p>●6月から、市報の1日号に各協議会の活動状況の掲載を行い、情報発信を行いました。</p> <p>●市政懇談会を地域づくり協議会が主催することで、地域と行政とを繋ぐ存在となるよう、懇談会の日程調整から運営方法にわたって支援を行いました。</p> <p>●ふるさと納税の返礼品開発については、石打地区での継続的な取組により、製品としての形ができつつあります。</p> <p>●上田地区をモデルとした「医療のまちづくり事業」については、いわゆる「買い物弱者」の方々の買い物支援や交流機会創出のために、移動販売車の巡回を始めました。上田ふるさと協議会からは各行政区における販売場所の調整や、地区内の苦情・要望の取りまとめなどの協力を得ながら取り組んでいます。</p> <p>●都市部の人材を誘致し、地域の資源や特性を活用した活動を行うことで、地域の活性化を促進する目的として、「地域おこし協力隊」を11月から1名採用しました。</p> <p>主に、浦佐地域づくり協議会で取り組んでいる「フットパス事業」や今後オープン予定の交流拠点の運営に参画することを通じて、地域内の観光促進や交流機会の創出などに取り組んでもらっています。</p>																	

2	事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。	担当課	企画政策課															
			取組開始	平成23年度															
			取組完了予定																
1 (No.2)	事務事業見直し体制の確立と機能化	現状と課題・基本方針	令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価	令和5年度の取組内容														
		これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果														
<p>効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。</p> <p>今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。</p>		<p>●事務事業の見直しの実施状況は概ね定着してきたが、日頃から問題意識を持ってもらうため継続し、さらなる事務改善やアクションプランにつながる流れを引き続き考察していきます。</p> <p>●実施計画の事業に改善できるものの掘り起こしや引き続き職員提言の内容を整理し、見直すべき事務事業を洗い出しを行います。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3.67</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】 ●提言での「新制度の試行」の今後に期待します。 ●職員の前向きな提言が取り入れられ実効性が出るという結果につながると思います。</p>	5		満足できる	4	3.67		3			2			1		満足できない	<p>●日頃から事業効果の低い事業の見直しや事業廃止への問題意識を持ってもらうため「事務事業の見直し」の実施は継続し、事務改善やアクションプランにつながる流れを引き続き考察していきます。</p> <p>●デジタル技術を効果的に活用・提供ができるようDX化を進めていくなかで、事務改善につながる事業を整理していきます。</p> <p>●実施計画の事業や職員提言の中で建設的な内容を選定し、その審査・表彰を行い提言を実効へつなげていく手法を試行し、見直すべき事務事業の洗い出しを行います。</p>
5		満足できる																	
4	3.67																		
3																			
2																			
1		満足できない																	
<p>平成23年度の事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。</p> <p>平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりに努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。</p> <p>平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。</p> <p>平成26年度は、新たな検討部会を立ち上げ引き続き重要項目の検討を開始しました。</p> <p>平成27年度は、前年に引き続き検討部会の中で重点項目の検討を行いました。</p> <p>平成28～令和元年度は従来からの取組である、事務事業点検シートの作成、職員提言の活用、係内会議の実施呼びかけに加え、事務事業の見直しにつながる研修会への参加呼びかけました。</p> <p>令和2年度は事務事業の見直しの係班内会議の実態把握のために追加調査を実施を行い、今後の意識向上を促した。</p> <p>令和3年度も引き続き、事務事業の見直しへの意識向上を促しました。RPAシステム(※)を導入(人が行う入力業務を代わりに行う自動化ツール)し、ふるさと納税のワンストップ特例申請業務や保育園の支給認定情報入力業務で活用し、作業事務量の軽減を図りました。</p> <p>※RPA(ロボティック プロセス オートメーション)</p>		<p>●職員全員による「事務事業の見直し・廃止」の検討と係班内会議の実施、そして、アクションプランの提案(11月)を実施しました。その後、実施状況等再確認(12月)を実施しました。</p> <p>併せて、事務軽減や効率化として、RPA(業務自動化)・AI-OCR(人工知能を取り入れた光学文字認識)の活用事業の検討も実施しました。</p> <p>【係班内会議実施状況】 実施状況等再確認後：100%</p> <p>【アクションプランへの提案状況】：1件</p> <p>●自己申告書の所属以外への提言 【提言数】：103件</p> <p>建設的な提言を事務の見直しとして、具体化実現できるような仕組みを再検討しました。</p> <p>●今年度、議会事務局で導入した「議事録作成支援システム」「録音マイクシステム」を他の部署でもそのシステムを活用し、事務の軽減につながるよう働きかけをしました。</p>																	

2	事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。	担当課	学校教育課														
			取組開始	平成30年度														
			取組完了予定															
2 (No.3)	学校給食運営体制の再編	現状と課題・基本方針	令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価	令和5年度の取組内容													
		<p>六日町・塩沢の2センター調理部門が、平成29年4月から民間委託され 現業職場の体制維持についてはある程度の見通しを立てることができました。</p> <p>しかし、学校給食の運営体制についてはまだ検討の余地が残されており、さらにその対策を講じる必要があります。</p> <p>今後の方針として、直営として残った大和学校給食センターの調理部門の委託化の検討、児童・生徒数の減少を踏まえ配食数が減った際の3センターの再編、同じく児童数減少による学校再編が予想されるなかでの塩沢地域の自校給食のありかたの検討を行っていきます。</p>	<p>●統合給食センターの建設に向け、建設候補地の地元概要説明を行うとともに、デザインビルド方式による事業提案に必要な基本仕様等について、委託により案の作成を行います。また、案の作成に必要な地質調査を実施します。</p> <p>●外部の有識者などを交えた事業者選定委員会を立ち上げ、基本仕様書案の検討及び決定を行います。</p> <p>●作成した基本仕様書に基づき、プロポーザルによる事業提案を募集します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p>	5		満足できる	4			3	3.33		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.33																	
2																		
1		満足できない																
	これまでの取組	取組方針	取組結果															
	<p>六日町・塩沢の2センター調理部門については、プロポーザル方式により業者を決定し、令和2年4月から5年間を更新しました。大和センター調理部門の委託化については令和3年度からの実施に向けて説明会等準備を進めました。</p> <p>・後山小を大和センターの受配校化すべく、配送車用車庫の建築設計を行いました。</p> <p>・大和学校給食センターと六日町学校給食センターを統合した新センターの建設は、事業の具体化に向けて検討しました。</p> <p>・塩沢地域では、第一上田小と第二上田小の統合など児童の減少による統合が今後も行われることが想定され、保護者や地域と十分な協議を行いながら方向性を示すこととします。当面は、自校給食を継続します。</p> <p>令和3年度には、大和学校給食センターの調理部門委託化について、プロポーザル方式により業者を決定し、令和3年4月から4年間の調理業務委託を開始し、合わせて、後山小学校の配送車庫の増築工事を完了しました。</p> <p>令和3年度から統合給食センターの建設事業が始まり、配送条件や公有地の有効利用などを総合的に検討し、旧大巻小学校グラウンドを候補地として選定し、発注方式について、設計施工を一体化したデザインビルド方式を取り入れ、事業提案により選定することとしました。</p>	<p>●統合給食センターの建設に向け、基本仕様となる事業方針及び要求水準書(案)の作成及び公表を行いました。</p> <p>●大巻地区行政区長会において建設候補地の概要説明を行い、その後の建設候補地での地質調査の結果を踏まえて、報告を行いました。</p> <p>●外部の有識者などを交えた事業者選定委員会を立ち上げ、事業方針、要求水準書及び落札者決定基準を作成しました。</p>	取組結果															

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。			担 当 課	総務課												
					取 組 開 始	平成23年度												
					取組完了予定													
1 (No.4)	人事考課制度の検証	現状と課題・基本方針	令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価	令和5年度の取組内容													
		<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取り組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>●引き続き評価者研修の受講の義務化を徹底し、公正公平な業績評価・能力評価を実施し評価の平準化が図れるように取り組みます。</p> <p>●人事考課を通じて組織力の向上が図られるとともに、個々の能力開発の向上につながるよう、人事考課検討部会の意見等を踏まえて見直しを継続していきます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <p>●評価の見直しを常に検討しながら公正公平な制度にしていきたいと思います。</p> <p>●人事考課制度そのものが評価者、被評価者の負担にならないよう項目を精選してやってください。</p>	5		満足できる	4			3	3.38		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.38																	
2																		
1		満足できない																
これまでの取組	取組方針	取組結果	取組結果															
<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行いました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p> <p>平成27～28年度、昇給反映等に向けて、評価項目を職種・階層別に見直し、また、評価から反映のサイクルを再構築しました。</p> <p>平成29年度は、一般職以外の職員(再任用、臨時職員等)にも拡大して人事考課を実施するための実施方法、様式等を検討しました。</p> <p>平成30年度は、評価者と被評価者との面談の重要性を周知徹底しました。</p> <p>令和元年度は、評価結果の上位評価者の配分率の調整方法の見直しを行いました。</p> <p>令和2年度は、新たに評価者となった所属長及び以前受講した評価者も3年に1回の頻度で、評価者研修を義務化し、受講の徹底を図りました。</p> <p>令和3年度は、行政改革推進委員の意見を踏まえて行動計画表の中間自己振り返り欄に上司記入欄の追加及び業績評価のE評価の配点の見直しを行いました。</p>		<p>●評価の公平性や評価者視点の統一を図るため、評価者研修の受講の義務を徹底し評価者研修を実施しました。(23人参加(2人欠))。</p> <p>●新採用職員には評価制度を理解するため説明会を2回に分けて実施し43人(2人欠)が受講しました。</p> <p>●国は人事考課制度の見直しを昨年度実施し、当市でも人事考課の実施から13年目となり、働き方改革の推進や組織マネジメント力の重要性がより求められており、評価項目等の見直しを検討するため、県内19市の評価項目等を調査しました。これらを踏まえ人事考課の見直しを庁内検討部会で検討しております。</p>																

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。			担 当 課	総務課
					取 組 開 始	平成23年度
					取組完了予定	
2 (No.5)	職員 の 意 識 改 革 向 上 へ の 対 策	現状と課題・基本方針	令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価	令和5年度の取組内容	
		約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。 また、担当業務が細分化され、専門性が求められていく一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。	●職場内研修については、引き続き、職員の能力向上に資するもの等についての研修テーマを設定して、講師となる職員のスキルアップを図ります。また、市町村総合事務組合や自治研修所が主催する専門研修及び階層別研修に参加し職員の資質向上に努めます。 ●若手職員の政策課題研修は、人口減少問題プロジェクトチームの活動を継続していきます。コロナ禍によって生まれた新たな課題を見出し、それを解決するための事業を提案することを目標に活動していきます。シティプロモーションについては、国、県が開催するUIターン関連イベントに参加し、体験する予定です。 ●職場の環境改善については、引き続き時間外勤務削減の取組を継続しながら、新たな取組を模索し、ワークライフバランスの向上、コスト削減を目指します。	5 満足できる 4 3.88 3 2 1 満足できない	●職場内研修は、自分の部署以外の業務内容や課題などを勉強し、職員のスキルアップを図ります。また、外国人住民の窓口対応のため英会話研修を実施します。市町村総合事務組合や自治研修所が主催する専門研修及び階層別研修に参加し職員の資質向上に努めます。 ●若手職員の政策課題研修は、既存の事業をブラッシュアップするとともに、コロナ禍によって生まれた新たな課題を見出し、それを解決するための事業を提案することを目標に活動していきます。 ●所属内で特定の職員に時間外勤務がかたよらないよう協力体制を確立し、職員に業務の平準化や効率化を意識付けることにより、意識改革や事務改善につなげる取組を進めます。 ●男性職員の育児休業等の取得促進に取り組みます。	取組方針
		これまでの取組	取組結果		取組結果	
		職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。 自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。 人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワーキンググループとして活動しました。 平成29年6月から、働く環境の改善を目指し、残業削減、ノー残業デーの徹底を主とした取組を開始しました。 平成30年度は、引き続き時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底を継続しました。 令和元年度は、働き方改革の第1歩として終礼等の取組を始めました。 令和2年度は、8月を働き方改革推進強化月間、6月と10月を年休取得推進月間として、職員のワークライフバランスの推進に努めました。 令和3年度は、引き続き時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底等の取組を継続しワークライフバランスの向上に努めました。	●職員の能力向上に資するものや、職員の要望を取り入れた職場内研修を12回(予定含む)開催し、自分の部署以外の業務内容や課題などを勉強し、職員のスキルアップが図られました。市町村総合事務組合や自治研修所が主催する専門研修及び階層別研修に参加し職員の資質向上に努めました。自己啓発研修は、eラーニング学習を通信教育研修として実施し、6人が研修を受講しました。 ●若手職員の政策課題研修を兼ねた人口減少問題プロジェクトチームの活動は、既存事業であるLIFE inについては、南魚沼市ならではの地域資源を活かした新事業に挑戦する人や今年度より新たに開始した南魚沼市ふるさとワーキングホリデーにスポットを当てた記事としました。新型コロナの影響により、取材制限もありましたが、自分たちにできることを考え活動しました。 ●職場の環境改善については、ノー残業デーの徹底や6月と10月を年休取得月間とした取組、8月を「働き方改革推進強化月間」とした取組を継続して行いワークライフバランスの向上に努めました。新たな取組はできませんでした。			

3	組織改革・人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。				担当課	企画政策課											
						取組開始	平成26年度											
				取組完了予定														
3 (No.6)	組織再編と職員配置についての検討	現状と課題・基本方針	令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価		令和5年度の取組内容												
		<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理、定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	<p>●市民ニーズへの対応、慢性的な人員不足解消、コロナ禍の対応、デジタル政策、医療対策、環境政策、防災・サイバーセキュリティ対策などの体制の在り方といった組織の再編を引き続き検討します。</p> <p>●職員配置及び組織等の調査やヒアリングを行います。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>3.33</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>【委員コメント】</p>	5		満足できる	4			3	3.33		2			1	
5		満足できる																
4																		
3	3.33																	
2																		
1		満足できない																
		これまでの取組	取組方針			取組結果												
		<p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案しました。</p> <p>平成28年度～30年度は検討部会の意見を踏まえた機構改革のほか、移住定住政策の強化のための再編、学校教育課の事務室移転を行うとともに、31年度からの上下水道部設置の決定を行いました。</p> <p>令和元年度に新ごみ処理施設の早期建設に向けて、新ごみ処理施設整備室を設置しました。</p> <p>令和2年度に医療対策強化のため、保健課に医療対策係を置きました。</p> <p>令和3年度に妊娠出産期から子育て世代までの相談者に寄り添った一体的な支援のため、こども家庭サポートセンターと、持続可能な医療体制の構築を図るために、体制強化として医療対策係を医療対策室として設置しました。また、大和学校給食センターの調理業務を委託としました。</p>	取組結果															

5	財政の健全化	人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。			担 当 課	農林課									
					取 組 開 始	令和5年度									
					取組完了予定										
1 (No.7) 大杉山ふるさと農園の管理体制の見直し	現状と課題・基本方針		令和4年度の取組内容	令和4行政改革推進委員会の総合評価	令和5年度の取組内容										
	<p>市では、市有公共施設の将来に渡る適正管理を進める観点から「南魚沼市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来的な財政負担の削減と計画的な施設の整理を進めることとしています。「大杉山ふるさと農園」は、都市間との交流を目的に平成5年に建設されました。建設から30年近く経過しており、今後、改築など改修費用が必要となります。</p> <p>しかしながら、貸農園としての利用は見込めず、維持管理費用が積み重なっているのが現状です。そのため、将来的に廃止も視野に入れ、維持管理・運営についての方針を決定していきます。</p> <p>●大杉山ふるさと農園(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である管理組合の構成員が高齢化している。 ・コロナ禍の影響もあるが、令和3年度より六日町温泉組合と委託栽培していた馬鈴薯、サツマイモの取引が廃止となる。 ・平成29年度より、貸農園としての利用者が0(ゼロ)人となる。 ・夏場、六日町温泉組合、市観光協会でのカブトムシ採取ツアー、展望台としての利用がある。 ・敷地内には、水道施設である大巻高区配水池がある。 ・進入道路は、一部市道認定となっているが、冬場は通行止めとしている。また、大雨などによる道路法面崩壊がしばしばある。 ・令和5年度末に指定管理の更新時期を迎える。 ・管理棟、公園施設の処分制限年数は既に経過している。 ・施設の廃止、用途変更については、条例改正が必要である。 		取組方針	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table> <p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●閉園への条例改正やむなしである。 ●指定管理料が支払われているが有効に生かされていない。 ●利用がないということなので廃止もやむを得ないのではないかと。 	5	満足できる	4		3		2		1	満足できない	取組方針
5	満足できる														
4															
3															
2															
1	満足できない														
これまでの取組		取組結果		取組結果											